

第4四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第4四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

PGMホールディングス株式会社

(E05522)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第4四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第4四半期連結累計期間】	13
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
【注記事項】	16
【セグメント情報】	19
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第11期第4四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 PGMホールディングス株式会社

【英訳名】 PGM Holdings K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 耕太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理副本部長 馬 源

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理副本部長 馬 源

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第11期より決算期を毎年12月31日から毎年3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となるため、第11期第4四半期として四半期報告書を提出いたします。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第4四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
営業収益	(百万円)	76,614	76,598
経常利益	(百万円)	9,738	8,551
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,529	5,978
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,207	6,587
純資産額	(百万円)	103,675	100,800
総資産額	(百万円)	282,085	278,103
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	29.78	50.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	29.77	50.45
自己資本比率	(%)	32.3	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,601	15,072
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,353	△11,063
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,724	△3,650
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	19,349	17,826

回次		第11期 第4四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第11期は決算期変更により、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2 【事業の内容】

当第4四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第4四半期連結累計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アサヒ開発株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	—
山岡ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	—
笹平ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 (100.0)	—

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有による議決権比率となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第4四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第4四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループは、前第4四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第4四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策や日銀の追加金融緩和により、外需企業を中心に業績回復や雇用情勢改善の兆しは見えるものの、国内では平成27年10月に予定されていた消費税率再引き上げの見送りや原油価格の急落によるガソリン価格安などで景気回復への期待感がある一方、国外では、欧州での景気低迷や中国の成長鈍化が見られ、先行きは依然として不透明な状況が続いております。個人消費については、円安による原材料価格の上昇に伴い、生活関連商品の価格が上昇し、実質所得が減少することで個人消費マインドは足踏み状態にあります。当社を取り巻く環境は、足元のゴルフプレーの需要が堅調に推移しておりますが、消費税率引き上げの反動、天候不順、消費マインドの低迷の影響を受け、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当企業グループは、当連結会計年度を初年度とする「中期経営計画」の基本戦略に基づく施策を推進することによって、企業価値の向上に取り組んでまいりました。収益の極大化を目指した価格コントロールの徹底では、価格戦略部門を強化したことによる効果が発揮され、プレーフィ単価は、堅調に推移しております。また、ゴルフ場のクラブ運営の活性化や会員の若返りを図るための会員権募集についても、40コースを対象として実施しており、消費税率引き上げによる反動はあったものの順調に推移いたしました。一方、経費コントロールの徹底では、当社子会社において希望退職制度の実施や集客費用の見直しを行ったことにより、利益に一定の効果をおぼせております。

ゴルフ場の新規M&Aについては、適正な価格での取得に努めており、当第4四半期累計期間では3ゴルフ場を取得いたしました。また、ゴルフ場ポートフォリオの見直しに伴い4ゴルフ場を売却・運営終了とし、収益の最適化を推進いたしました。

この結果、当第4四半期連結累計期間につきましては、営業収益76,614百万円、営業利益11,705百万円、経常利益9,738百万円、四半期純利益3,529百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第4四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から3,981百万円増加して282,085百万円となりました。これは主に、現金及び預金1,523百万円増加、また、ゴルフ場の取得及び一部のゴルフ場で減損損失が発生した結果として、有形固定資産4,645百万円増加、無形固定資産1,198百万円減少によるものであります。

(負債)

当第4四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末から1,106百万円増加して178,409百万円となりました。これは主に、短期借入金3,000百万円減少、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金2,030百万円及び未払法人税等2,774百万円増加によるものであります。

(純資産)

当第4四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から2,875百万円増加して103,675百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当1,185百万円及び四半期純利益3,529百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第4四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,523百万円増加し、19,349百万円となりました。

当第4四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は14,601百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益8,853百万円、減価償却費の計上5,644百万円、法人税等の支払額1,853百万円及び法人税等の還付額1,023百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は8,353百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出5,447百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,152百万円及び貸付けによる支出1,969百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期連結累計期間において、財務活動の結果支出した資金は4,724百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の返済2,990百万円、長期借入金による収入53,362百万円及び長期借入金の返済による支出51,332百万円、リース債務の返済による支出1,357百万円、配当金の支払額1,183百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第4四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	416,000,000
計	416,000,000

② 【発行済株式】

種類	第4四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,532,700	118,532,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	118,532,700	118,532,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	15,000	118,532,700	5	12,765	5	13,831

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第4四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、15ヶ月の変則決算により当第4四半期会計期間末時点において株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社平和	東京都台東区東上野2丁目22-9	95,268,100	80.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	509,700	0.43
パシフィックゴルフ従業員持株会	東京都港区高輪1丁目3-13 NBF高輪ビル	328,200	0.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	311,300	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	308,900	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	302,300	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	301,300	0.25
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	300,100	0.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	294,900	0.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	273,700	0.23
計	—	98,198,500	82.86

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	509,700株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	311,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	308,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	302,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	301,300株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	294,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	273,700株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,516,500	1,185,165	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	118,517,700	—	—
総株主の議決権	—	1,185,165	—

(注) 当第4四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、15ヶ月の変則決算により当第4四半期会計期間末時点において株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役副社長	田中 耕太郎	平成26年6月23日
取締役	代表取締役社長	神田 有宏	平成26年6月23日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第4四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第4四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当該四半期連結財務諸表に含まれる比較情報については、同附則第5条第2項により、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当社は、平成26年3月27日開催の第10回定時株主総会における決議に基づき、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これにより、第11期は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第4四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第4四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,826	19,349
受取手形及び売掛金	3,725	3,744
たな卸資産	※1 1,873	※1 1,911
繰延税金資産	1,394	945
その他	2,983	2,526
貸倒引当金	△473	△468
流動資産合計	27,329	28,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,228	46,211
機械装置及び運搬具（純額）	2,537	3,783
工具、器具及び備品（純額）	1,778	1,837
土地	177,634	180,006
その他（純額）	5,058	5,043
有形固定資産合計	232,237	236,883
無形固定資産		
のれん	※2 10,223	※2 9,149
その他	4,037	3,913
無形固定資産合計	14,261	13,062
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,167	1,012
その他	3,884	3,871
貸倒引当金	△776	△752
投資その他の資産合計	4,274	4,130
固定資産合計	250,773	254,076
資産合計	278,103	282,085

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年12月31日)

当第4四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	660	619
短期借入金	※3 3,000	-
1年内返済予定の長期借入金	15,773	10,159
未払法人税等	639	3,414
賞与引当金	200	5
株主優待引当金	324	372
災害損失引当金	72	14
その他	8,987	9,281
流動負債合計	29,657	23,866
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	77,129	84,773
繰延税金負債	16,223	17,750
退職給付引当金	4,019	-
退職給付に係る負債	-	3,396
会員預り金	36,549	34,795
その他	5,723	5,826
固定負債合計	147,645	154,542
負債合計	177,303	178,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,759	12,765
資本剰余金	13,941	13,947
利益剰余金	61,893	64,547
株主資本合計	88,594	91,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	△229	-
退職給付に係る調整累計額	-	△18
その他の包括利益累計額合計	△229	△18
新株予約権	15	12
少数株主持分	12,420	12,420
純資産合計	100,800	103,675
負債純資産合計	278,103	282,085

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第4四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第4四半期連結累計期間
(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

営業収益	76,614
営業原価	57,457
営業総利益	19,156
販売費及び一般管理費	※1 7,451
営業利益	11,705
営業外収益	
受取利息	18
受取賃貸料	44
債務消却益	36
その他	222
営業外収益合計	322
営業外費用	
支払利息	1,060
支払手数料	828
その他	400
営業外費用合計	2,289
経常利益	9,738
特別利益	
関係会社株式売却益	215
投資有価証券清算益	395
受取補償金	88
収用補償金	19
特別利益合計	719
特別損失	
減損損失	※2 1,156
ヘッジ会計終了損	185
特別退職金	262
特別損失合計	1,604
税金等調整前四半期純利益	8,853
法人税、住民税及び事業税	3,654
法人税等調整額	1,248
法人税等合計	4,902
少数株主損益調整前四半期純利益	3,950
少数株主利益	420
四半期純利益	3,529

【四半期連結包括利益計算書】

【第4四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第4四半期連結累計期間
(自平成26年1月1日
至平成26年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	3,950
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△0
繰延ヘッジ損益	229
退職給付に係る調整額	27
その他の包括利益合計	257
四半期包括利益	4,207
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,786
少数株主に係る四半期包括利益	420

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第4四半期連結累計期間
 (自 平成26年1月1日
 至 平成26年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	8,853
減価償却費	5,644
減損損失	1,156
のれん償却額	876
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△92
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△205
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△308
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△57
受取利息及び受取配当金	△18
支払利息	1,060
支払手数料	828
関係会社株式売却益	△215
投資有価証券清算益	△395
受取補償金	△88
収用補償金	△19
ヘッジ会計終了損	185
特別退職金	262
売上債権の増減額 (△は増加)	△274
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15
前受金の増減額 (△は減少)	106
会員預り金の増減額 (△は減少)	△516
その他	△122
小計	16,691
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	△1,126
特別退職金の支払額	△255
補償金の受取額	88
収用補償金の受取額	19
法人税等の支払額	△1,853
法人税等の還付額	1,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,601

(単位：百万円)

当第4四半期連結累計期間
(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,447
無形固定資産の取得による支出	△196
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,152
貸付けによる支出	△1,969
その他	410
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,990
長期借入れによる収入	53,362
長期借入金の返済による支出	△51,332
借入れに伴う手数料支払による支出	△813
リース債務の返済による支出	△1,357
配当金の支払額	△1,183
少数株主への配当金の支払額	△420
その他	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,724
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,523
現金及び現金同等物の期首残高	17,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,349

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、アサヒ開発(株)、山岡ゴルフ(株)及び笹平ゴルフ(株)について、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第4四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が45百万円減少し、利益剰余金が308百万円増加しております。なお、勤務費用の計算方法が変更されたことによる当第4四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第4四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
商品及び製品	1,349 百万円	1,391 百万円
原材料及び貯蔵品	524	520
合計	1,873	1,911

※2 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第4四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
のれん	13,839 百万円	12,461 百万円
負ののれん	△3,615	△3,312
純額	10,223	9,149

※3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第4四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第4四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000 百万円	13,000 百万円
借入実行残高	3,000	—
差引額	10,000	13,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第4四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与手当	1,702 百万円
退職給付費用	111
株主優待引当金繰入額	372
のれん償却額	876
貸倒引当金繰入額	112

※2 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当第4四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
フォレスト市川ゴルフ倶楽部 (兵庫県神崎郡市川町)	ゴルフ場	土地	389
		建物及び構築物	45
		のれん	591
		その他	130

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

フォレスト市川ゴルフ倶楽部につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,156百万円)として、特別損失に計上いたしました。

(3) 資産をグルーピングした方法

当企業グループはゴルフ場を運営しており、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額の算出にあたっては、不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.25%で割り引いて算出しております。

3 売上高の季節的変動

当第4四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当企業グループの営業収益は、ゴルフが屋外のスポーツであることから気象条件の影響を強く受けます。具体的には、降雪によるゴルフ場クローズの発生する冬季や、猛暑による日中の屋外活動が敬遠される夏季にオフシーズンとなり、気候の比較的穏やかな春季・秋季にオンシーズンとなります。この結果、冬季・夏季に該当する第1四半期、第3四半期及び第5四半期は低調となり、第2四半期及び第4四半期には好調な営業収益を計上できる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第4四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
現金及び預金勘定	19,349 百万円
現金及び現金同等物	19,349

(株主資本等関係)

当第4四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,185	10	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第4四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第4四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第4四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第4四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	3,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,529
普通株式の期中平均株式数(株)	118,518,426
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	△0
(うち優先株式)	(△0)
普通株式増加数(株)	36,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

PGMホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷宏之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村あおぎ ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているPGMホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第4四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第4四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、PGMホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第4四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。